

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 1 月 26 日

支出負担行為担当官
国立療養所大島青松園事務長
野崎 一弘

◎調達機関番号 017

◎所在地番号 37

1. 調達内容

件 名	病院情報システム保守
保 守 内 容	NEC MIRAI S/AZ 保守 詳細は仕様書のとおり
保 守 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
入 札 方 法	①本件は、最低価格落札方式の入札である。 ②紙入札方式にて調達を行う。 ③入札金額は月額単価を記載すること。落札決定にあたっては、入札書に記載された単価に当該単価の10%に相当する金額を加算した単価をもって落札単価とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (4) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
 - (ア) 資格申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (5) 令和07・08・09年度、厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)の一般競争参加資格において「役務の提供等」のA・B又はCの等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (6) 入札時において厚生労働省から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (7) 入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出した者であること。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (9) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

- (10) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

3. 提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒761-0198

香川県高松市庵治町6034-1

国立療養所大島青松園 庶務課 会計係長 吉村 俊介

TEL 087-871-3131（内線 6497）

- (2) 入札説明書の交付方法 . (1)の交付場所にて交付する。

令和8年1月26日より令和8年2月12日まで

（土・日・祭日を除く）

- (3) 入札書の受領期限

令和8年2月12日（木） 17時00分

- (4) 開札の日時及び場所

令和8年2月13日（金） 11時00分 （当園会議室）

4. その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であつて、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札者を落札者とする。

- (6) その他

担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。また、

詳細は入札説明書による。